

水産庁

プレスリリース

平成24年6月29日
水産庁

ウナギ緊急対策について

水産庁は、今後もウナギを安定供給できるよう、ウナギ養殖業者向け支援やウナギ資源の管理・保護等を柱とする緊急対策を行うこととしました。

背景及び目的

ウナギは我が国の伝統的な食品として重要な存在ですが、ウナギの稚魚（シラスウナギ）が東アジアで3年連続の不漁となっており、シラスウナギ、親ウナギ（活鰻）とも価格が上昇しました。これを受けて、ウナギ食品の値上げも相次いだところです。今漁期のシラスウナギの池入れは終了し、業界の調べによれば、我が国のウナギ養殖に必要なシラスウナギの量（20トン）の8割程度は確保されたとのことですが、水産庁では、今後もウナギを安定供給できるよう、ウナギ養殖業者向け支援やウナギ資源の管理・保護等を柱とする緊急対策を行うこととしました。

1. 養鰻業者向け経営対策

(1) 金融対策について

ウナギ養殖のための運転資金（ウナギ稚魚の次期池入れ分の購入資金等）の借り入れを無保証人・担保限定による融資・保証により支援します。

事業名：無保証人型漁業融資促進事業

保証枠：46億円

対象者：養鰻業者（個人・法人）

(2) 配合飼料対策について

平成24年度予算の「養殖生産管理高度化事業」の活用により、養鰻用飼料の安定的な供給や養殖環境の保全に対応した、低コストの配合飼料の普及を図るために養鰻業者が行う実用化試験の取組を支援します（7月にも公募開始）。

2. 放流と河川生息環境の改善

(1) 放流について

養鰻業者が行うウナギの放流について、平成24年度予算の「鰻供給安定化事業」により支援するとともに、より効果の高い放流方策について検討・実践するよう関係者と連携します。

(2) 多自然川づくりの推進について

国土交通省が進める多自然川づくりは、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境を保全・創出する等のために河川管理者が行うものであり、ウナギの生息環境の改善にも大きく資するものです。

このため、漁業関係者が連携してこのような多自然川づくりに協力するよう要請します。

(3) 漁業者による生息環境の改善について

漁業者自らが、ウナギの保護（漁獲の抑制等）に努め、併せて、内水面の生態系の維持・保全・改善等ウナギの生息に即した環境づくりを行うよう、協力を要請します。

3. 国内の資源管理対策

国内のウナギ資源の管理については、地域ごとにシラスウナギ採捕者と親ウナギ漁業者がその対策について十分な議論を行う必要があります。そのため、順次関係各県に水産庁担当者を派遣し、国としても地域関係者による話し合いと検討を促進するよう支援します。

また、地域関係者の話し合いの場では、以下のような取組を行うよう働きかけます。

(1) 親ウナギの管理について

養殖ウナギの放流が大半であった漁協の増殖行為を多様化・効率化すること

産卵に向かう親ウナギの漁獲の抑制

(2) シラスウナギの管理について

各県の採捕実態を再点検し、河川への遡上を確保すること

4. 国際的な資源管理対策

ウナギ資源(ニホンウナギ)は、我が国だけではなく、中国、韓国、台湾等にも分布し、これらの国・地域においても、盛んに養殖が行われています。ウナギ資源の効果的な保存管理を実現し、我が国におけるウナギの安定供給体制を維持していくためには、これら東アジアの関係国等が協力していく必要があると考えています。

このため、これらの国・地域と継続的な協議を行う枠組を構築することを目指すとともに、以下の事項について情報・意見交換を行い、資源管理の協力を進めます。

- ウナギの漁獲、貿易、養殖の実態
- ウナギ資源の保存管理措置・生息環境保全措置
- ウナギの生態(回遊・再生産)

5. 調査・研究の強化

(1) シラスウナギ大量生産技術の確立について

現在、年間数百尾にとどまっているシラスウナギの人工生産について、独立行政法人 水産総合研究センターが中心となり次の技術開発を本年度から行い、大量生産技術の確立を目指します。

(農林水産技術会議委託プロジェクト研究による実施)

- 良質卵の生産技術の開発
- 新たな初期飼料及び飼育方法の開発

(2) ウナギの生態や資源についての調査について

大量生産技術の確立を着実に達成するとともに、資源の適切な管理を図るため、

- 水産庁漁業調査船(照洋丸)により、産卵に向かう天然ウナギの海洋での産卵回遊行動を調査
- 河川、汽水、沿岸域における天然ウナギの分布状況調査、標識放流調査
- 過去117年間の国内各河川の漁獲統計・環境データの把握

などを実施します。

また、独立行政法人 水産総合研究センターに、増養殖、資源、生態などの分野横断的なプロジェクトチームを立ち上げます。

<添付資料>(添付ファイルは別ウィンドウで開きます。)

[「ウナギ稚魚の池入れ量と価格動向の推移」及び「活鰻平均池揚げ相場の推移」\(PDF:66KB\)](#)

— お問い合わせ先 —

<対策全般に関すること>

増殖推進部栽培養殖課
担当者:内水面班 梅田、太齋(ださい)
代表:03-3502-8111(内線6825)
ダイヤルイン:03-3502-8489
FAX:03-6744-2386

<1. (1)金融対策に関すること>

漁政部水産経営課
担当者:金融第2班 櫻林、丸山
代表:03-3502-8111(内線6592)
ダイヤルイン:03-6744-2346
FAX:03-3591-1180

<5. 調査・研究の強化に関すること>

増殖推進部研究指導課
担当者:研究管理官 坂野、先端技術班 水益
代表:03-3502-8111(内線6778)
ダイヤルイン:03-6744-2373
FAX:03-3591-5314

PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe Readerが必要です。Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先からダウンロードしてください。



[ページトップへ](#)

Copyright:2007 Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

〒100-8907 東京都千代田区霞が関1-2-1 電話:03-3502-8111(代表)

水産庁